

株式会社新東通信 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年7月4日 ～ 2027年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を50%以上にする  
女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 2024年7月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討  
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)
- 2026年4月～ 育児休業取得後各職場における休業者の復帰業務体制の拡充

目標2：2025年4月までに、所定外労働を削減するため  
「おもしろevening」(ノー残業デー)を設定、実施する。

<対策>

- 2024年8月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年9月～ コーポレート本部内での検討開始
- 2025年4月～ ノー残業デーの実施/朝礼や社内報などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 各年1月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
- 各年9月 朝礼や社内報などで有給休暇取得奨励日の周知